

「平成26年度 高知県農業農村整備事業計画審査会」 議事録

開催日時 : 平成26年10月22日(水)
開催場所 : こうち勤労センター5階会議室
審査委員 : (農業振興部委員)

・農業振興部副部長	笹岡 貴文 : 審査委員長
・農業政策課長	杉村 充孝
・農地・担い手対策課長	田中 和也
・環境農業推進課長	美島 政常
・産地・流通支援課長	西本 幸正
・地域農業推進課長	二宮 一寿
・農業基盤課長	松尾 祐輔

(第三者委員)

・生産に関わる者(高知県青年農業士連絡協議会 会長)	前田 良一
・土地改良施設の管理に関わる者(高知市東部土地改良区 理事長)	大野 哲
・地域づくりに関わる者(NPO法人「とかの元気村」副理事長)	田村 公史
・学識経験のある者(高知大学農学部農学科 准教授)	佐藤 泰一郎

1. 平成27年度新規地区

(1) 烏川統合堰地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業(団体営)

【市町村名】	香南市
【事業概要】	頭首工(1箇所)
【事業費】	73,000千円
【負担割合】	(国)50% (県)15% (市)35%

[説明者: 中央東農業振興センター(基盤整備課)]

【新規要望理由説明(事務局)】

- ・本施設は、昭和45年に香宗川水系烏川に造成された施設である。
- ・地区内では、水稻を主体に、ハウスニラ、甘藷、オクラなどの栽培が行われている。
- ・本施設は築造後44年が経過し、施設全体の劣化、腐食が進行しており、施設機能の維持が課題となっている。ひとたび動作不良に陥れば、安定的な取水が困難となり、水不足に伴う耕作放棄地の増大が懸念されている。
- ・本施設の整備内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することとしており、施設機能の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

(委員)

本地区は、ほ場整備は行われていない地域ですか。

(事務局)

ほ場整備は行われておりません。

(委員)

施設を整備していくうえで、ほ場整備は地域の営農推進には非常にいいと思いますが、将来的には、ほ場整備が必要ではないかなと思います。米の価格が非常に下がってきている中で、工事の必要性についてはよく分かりますが、将来の地域の営農とか、そういった部分が大事になるのかなと思います。

(事務局)

香南市、農業振興センター普及部門と協議しながら、そのあたりも進めていきたいと思います。

(委員長)

維持管理や補修にかかる経費及び労力が大きな負担となっており、そうした背景の中で本事業を進めていくということのようですが、施設管理者はどなたですか。

(事務局)

管理者は東野田役協議会です。

(委員)

不具合発生時の点検・整備や部品の交換などは、田役協議会が対応しているのですか。

(事務局)

香南市に対応してもらっております。

(委員)

香南市が基本的に対応することになっているのですか。

(事務局)

ある程度以上の費用がかかるものについては、香南市の方で負担をしていただいております。

(委員)

田役協議会で負担している部分は、例えばどういうものですか。

(事務局)

通常の動作確認とかそういう定期的な点検を行っております。

(委員)

香南市がハード的な支援をしていますが、老朽化が進む中で香南市の費用の負担が課題になっているので、将来的に負担が大きくなるないように、香南市が事業主体となってストックマネジメントで延命化を図るとい趣旨ですか。

(事務局)

そうです。

(2) 佐川地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業（団体営）

【市町村名】	佐川町
【事業概要】	頭首工（2箇所）
【事業費】	93,000千円
【負担割合】	（国）50%（県）15%（町）35%

[説明者：中央西農業振興センター（基盤整備課）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・岡崎堰は昭和52年に仁淀川水系柳瀬川に、室原堰は昭和53年に仁淀川水系斗賀野川に造成された施設である。
- ・地区内では、水稻を主体とした栽培が行われている。
- ・岡崎堰は築造後37年、室原堰は築造後36年が経過し、施設全体の劣化、腐食が進行しており、施設機能の維持が課題となっている。ひとたび動作不良に陥れば、安定的な取水が困難となり、水不足に伴う耕作放棄地の増大が懸念されている。
- ・本施設の整備内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することとしており、施設機能の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

（委員）

岡崎堰はゴム袋のエアリー漏れが確認されたということになっていますが、エアリー漏れが発生したときは、どういう対応をされていますか。また、その際に営農への影響はありませんでしたか。

（事務局）

エアリー漏れの対応としては、絆創膏のように貼って修理をするという方法を取っております。すぐに補修をかけたので、営農には特に影響はありませんでした。

（委員）

費用はどれぐらいかかりましたか。

（事務局）

20万円ぐらいです。

(3) 吉原地区基幹水利施設ストックマネジメント事業 (県営)

【市町村名】	香南市
【事業概要】	排水機場補修 (1箇所)
【事業費】	180,000千円
【負担割合】	(国) 50% (県) 35% (市) 15%

[説明者：農業基盤課 (整備事業担当)]

【新規要望理由説明 (事務局)】

- ・本施設は、湛水被害を防止するため、昭和60年に県営の湛水防除事業により造成された施設である。
- ・地区内では、水稻、ハウスニラを主体とした栽培が行われている。
- ・本施設は築造後29年が経過し、定期点検や原動機のオーバーホールなど維持修繕事業等を実施してきたが、施設全体の劣化が進行しており、施設機能の維持が課題となっている。ひとたび動作不良に陥れば、受益地内の農作物が浸水し、多大な被害が発生する恐れがある。
- ・本施設の整備内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することとしており、施設機能の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

(委員長)

自家用発電機とか直流電源盤は平成20年度に更新しているようですが、本事業で実施する補修と重複していませんよね。

(事務局)

今回は本体を補修しますが、前回はバッテリー一部分、消耗品の更新です。

(委員)

水田、畑に対して宅地等の面積の割合が非常に高いような気がしますが。

(事務局)

天然色劇場と内水面漁業の施設があり、面積の割合が高くなっています。

(委員)

天然色劇場なども受益面積に入るとのことですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

この受益面積の取り方は、本地区のみに適用できることなのか、あるいは高知県全体に適用される考え方なのかについて教えて下さい。

(事務局)

宅地化や開発されたエリアについても湛水エリアになっております。

(委員)

それは総便益に反映していますか。

(事務局)

反映していません。

(事務局)

ぜひ反映させた方が良いのではないですか。投資効率は当然高くなりますよね。

(事務局)

高くはなりません。

(委員)

例えば、内水面漁業施設が被害を受けたら莫大な金額になりますよね。そういった部分も受け持っているのではないですか。

(事務局)

受け持っております。

(委員)

便益はもっとあるのではないかと思います。

(事務局)

そうですね。

(委員)

施設管理人（個人）に依存した保守管理体制は、本事業を行うことによって改善されるのですか。

(委員)

補足的に申し上げますと、ストックマネジメント事業の前提として機能診断に基づいて機能保全計画をつくりますが、機能保全計画というのは今後 40 年間で踏まえた維持管理体制も含めた計画です。その中で延命化を図っていく一番適切な方法はハード対策を実施していくことです。ただ、機能保全計画はハード対策を実施するための計画ではなく、例えば、日常点検、5 年整備、10 年整備、そういったことも計画の中に盛り込んで、施設管理者が担う部分、行政が担う部分の役割分担を明確にした機能保全計画をつくっていきます。この機能保全計画に基づいて実施をすることによって、目標を達成できると思っております。

(委員)

ぜひそういった計画を活用し、保守管理体制を改善していただければと思います。

(4) 高知市東部 1 期地区基幹水利施設ストックマネジメント事業 (県営)

【市町村名】	高知市
【事業概要】	排水機場補修 (3 箇所)
【事業費】	750,000 千円
【負担割合】	(国) 50% (県) 35% (市) 15%

[説明者：農業基盤課 (整備事業担当)]

【新規要望理由説明 (事務局)】

- ・本地区の 3 施設は、湛水被害を防止するため、県営の湛水防除事業により造成されており、東孕第一排水機場は昭和 51 年、絶海排水機場は昭和 47 年、高須排水機場は昭和 63 年に造成された施設である。
- ・地区内では、水稻を主体とした栽培が行われている。
- ・東孕第一排水機場は築造後 38 年、絶海排水機場は築造後 42 年、高須排水機場は築造後 26 年が経過し、定期点検や原動機のオーバーホールなど維持修繕事業等を実施してきたが、施設全体の劣化が進行しており、施設機能の維持が課題となっている。ひとたび動作不良に陥れば、受益地内の農作物が浸水し、多大な被害が発生する恐れがある。
- ・本施設の整備内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することとしており、施設機能の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

(委員)

先ほど宅地化の話が出ておりましたが、高須排水機場をつくった時の面積は確か 118ha あったと思います。その後、宅地化され、それ以外にも市街地からの流入があるということではなかなか地元としては苦勞しておりますが、本事業とは別の事業も併せて実施するということはできないものでしょうか。

(委員長)

例えばどんな事業でしょうか。

(委員)

例えば、できるだけ早くからポンプが稼働するようポンプの設置位置を深くするような別の事業を入れていただけたら非常にありがたいです。

(事務局)

本事業では実施できませんが、農業効果が上がるのであれば補助事業の活用も検討できるのではないかと考えております。ただ、宅地化が要因で、そちらの効果の方が高いのであれば、農業の補助事業の活用は難しくなるとお思いますので、費用対効果を計算してからの判断になると思います。土木部の事業とか他事業での検討も含めて、総合的に考えていきたいとお思います。

(委員)

現在のポンプの容量では足りないというような湛水被害は実際に発生しているのでしょうか。

(委員)

設置以後、3 回ほど発生しています。

(委員)

浸かったんですか。

(委員)

10年に1回ぐらい湛水被害が発生しています。

(委員長)

ポンプの能力が不足しているということですか。

(委員)

そうです。ポンプの設置位置を深くするとその分揚程が長くなりますので、ポンプの能力をアップすることが必要です。そうすれば、絶海池には貯水能力がありますので、早くから流入水をポンプで排出できるようになり、湛水被害を防げると思います。

(事務局)

今いただいたご意見を高知市と話してみたいと思います。

(委員)

高知市の方にもそういう要望は、私の方から伝えております。

(委員)

高知市東部1期地区となっておりますが、今後2期、3期があるのか、この地域全体の計画が今の段階であれば伺いたいということと、高須排水機場で4基のポンプがあって、2基は本事業でやって、あと2基については別事業で実施を予定しているというお話がありました。その中で、建屋を改修するとのことでしたが、どういう割り振りになるのか。建屋は今回の事業で全て改修するのか、その辺りを教えて下さい。

(事務局)

高知市東部地区には排水機場が10機場ありまして、本事業で優先度の高い3機場を実施しますので、確定はしていませんが、3期まではいくと思います。今後、高知市の予算状況もみながら、市と協議のうえ決定していくこととなります。ただ、全て補修しても10年後、20年後にもう一度補修の時期が来れば、また本事業により補修を実施することとなります。建屋については、本事業で全て改修する予定です。

(委員)

各排水機場の電気設備の更新について教えて下さい。

(事務局)

東孕第一は、平成14年から20年の間に電気設備の取り替えを実施しておりますので、更新はしません。絶海についても、耐用年数20年は経過しておりませんので、水位計以外は更新しないことになっております。高須については、更新を行います。

(5) 宇佐福島地区基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営）

【市町村名】	土佐市
【事業概要】	排水機場補修（1箇所）
【事業費】	400,000千円
【負担割合】	（国）50%（県）35%（市）15%

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・本施設は、湛水被害を防止するため、県営の排水対策特別事業により昭和56年に造成された施設である。
- ・地区内では、水稻、ピーマンを主体とした栽培が行われている。
- ・本施設は築造後33年が経過し、定期点検や原動機のオーバーホールなど維持修繕事業等を実施してきたが、施設全体の劣化が進行しており、施設機能の維持が課題となっている。ひとたび動作不良に陥れば、受益地内の農作物が浸水し、多大な被害が発生する恐れがある。
- ・本施設の整備内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することとしており、施設機能の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

(委員長)

S-1からS-5までの機能診断の評価を資料に掲載していただければ分かりやすいと思います。

(事務局)

次回から掲載します。

(6) 生ノ川地区基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営）

【市町村名】	四万十市
【事業概要】	排水機場補修（1箇所）
【事業費】	200,000千円
【負担割合】	（国）50%（県）35%（市）15%

[説明者：農業基盤課（整備事業担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・本施設は、湛水被害を防止するため、県営の湛水防除事業により昭和57年に造成された施設である。
- ・地区内では、全域で水稻栽培が行われている。
- ・本施設は築造後32年が経過し、定期点検や原動機のオーバーホールなど維持修繕事業等を実施してきたが、施設全体の劣化が進行しており、施設機能の維持が課題となっている。ひとたび動作不良に陥れば、受益地内の農作物が浸水し、多大な被害が発生する恐れがある。
- ・本施設の整備内容は、機能診断に基づく適切な機能保全対策を実施することとしており、施設機能の長寿命化を図り、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

(委員)

意見なし

(7) 南国市中部 1 期地区農村地域防災減災事業 (県営)

【市町村名】	南国市
【事業概要】	ため池改修 (3箇所)
【事業費】	460,000 千円
【負担割合】	(国) 55% (県) 35% (市) 10%

[説明者：農業基盤課 (防災担当)]

【新規要望理由説明 (事務局)】

- ・ 毘沙門池、定林寺上池、神社池は、老朽化が進行し、基準値を超える漏水や堤体・洪水吐に変状が見られるなど危険な状態となっている。ため池が万一決壊した場合には、農業用施設のみならず人家や県道等の公共施設にも被害を及ぼすことが予想されている。
- ・ 本地区では、水稻を主体に、大根、トマト、ナス、ニラなどの栽培が行われている。
- ・ 本地区にある 9ヶ所のため池のうち、改修済の 3池を除く 6池について、平成 24 年度に実施した現地調査の結果により、漏水状況や堤体の変状、下流域の民家や公共施設に及ぼす影響等を総合的に判断し、今回改修する 3池を決定した。
- ・ 残りの 3池については、2期対策で実施する。
- ・ 本事業は、全体的な改修工事の実施により、集中豪雨や地震等による決壊を防止することで、ため池下流の人家や県道等の公共施設を決壊被害から守るとともに、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

(委員)

堤長が定林寺上池で 5m、神社池で 9m短くなっている理由を教えてください。

(事務局)

ため池の位置が少しだけ上流側にずれるため短くなっております。

(委員)

堤体をもう一度盛り直すということですか。

(事務局)

既存の堤体は残しますが、堤体の断面を大きくするため、堤体断面の中心が若干上流側に移動することになります。その関係で、上流が少しだけ狭くなっている分だけ堤長が短くなります。

(委員)

分かりました。定林寺上池はコンクリートで舗装するのですか。

(事務局)

定林寺上池の下流側もそうですが、現況にコンクリート舗装の道路がありますので、それを復旧する必要があります。

(8) 四万十1期地区農村地域防災減災事業（県営）

【市町村名】	四万十市
【事業概要】	ため池改修（4箇所）
【事業費】	286,000千円
【負担割合】	（国）55%（県）35%（市）10%

[説明者：農業基盤課（防災担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・国和谷池、本谷池、田城池、小池は、老朽化が進行し、基準値を超える漏水や堤体・洪水吐に変状が見られるなど危険な状態となっている。ため池が万一決壊した場合には、農業用施設のみならず人家や市道等の公共施設にも被害を及ぼすことが予想されている。
- ・本地区では、水稻を主体に、裏作でオクラ、キャベツなどの栽培が行われている。
- ・四万十市にある25ヶ所のため池のうち、廃止等により改修が不要な9池を除く16池について、平成24年度に実施した現地調査の結果により、漏水状況や堤体の変状、下流域の民家や公共施設に及ぼす影響等を総合的に判断し、今回改修する4池を決定した。
- ・現地調査を行った16池のうち、今回改修する4池及び改修不要と判断された10池を除く残りの2池については、2期対策で実施する。
- ・本事業は、全体的な改修工事の実施により、集中豪雨や地震等による決壊を防止することで、ため池下流の集落や市道等の公共施設を決壊被害から守るとともに、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

（委員）

本谷池の写真を見ると、あまり管理されていないように感じますが。

（事務局）

毎年の防災点検で、草刈りの報告はあがってきていますので、決して管理していないというわけではないです。

（委員）

管理はしっかりと行われているということですね。

（事務局）

行われております。

(9) 六丁池地区農村地域防災減災事業（県営）

【市町村名】	安芸市
【事業概要】	ため池改修（1箇所）
【事業費】	190,000千円
【負担割合】	（国）55%（県）35%（市）10%

[説明者：農業基盤課（防災担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・六丁池は、老朽化が進行し、基準値を超える漏水や堤体・洪水吐に変状が見られるなど危険な状態となっている。ため池が万一決壊した場合には、人家や国道、鉄道等の公共施設に被害を及ぼすことが予想されている。
- ・本地区では、ナス、ピーマン、ミョウガなどの施設園芸が盛んに行われており、県下有数の農業地域となっている。
- ・本事業は、全体的な改修工事の実施により、集中豪雨や地震等による決壊を防止することで、ため池下流の集落や国道等の公共施設を決壊被害から守るとともに、地域農業の持続的発展を図るものとなっている。

（委員）

図面を見ると、堤頂部の道路線形が変わっているように見えますが、線形は変わるのですか。

（事務局）

堤体の盛土により取り合わせを行いますので、若干は変わる可能性があります。

（委員）

堤高が現況 17m、計画 14.9mと 2.1m下がっていますが、図面では上がっているように見えますが。

（事務局）

ため池カルテの作成時に堤高を簡易に測っております。その時の高さは堤高 17mとなっておりますが、現地調査を行った結果、実際は 14.9mしかありませんでした。

（委員）

図面で見ると、やはり道路が少し高くなっています。堤長は 61.8mですが、その区間で現況に摺り合わせということですか。

（事務局）

そうです。

（委員）

管理者との協議は整っているということですか。

（事務局）

道路管理者は安芸市になりますが、このため池の改修については市の方からの申請ですので、協議はスムーズにできるのではないかと考えております。

(委員)

道路としての安全性の確保はきちんと行っていただきたいと思います。

(10) 香南南部地区農村地域防災減災事業（県営）

【市町村名】	香南市
【事業概要】	緊急避難塔整備（3基） 緊急避難路整備（3工区）
【事業費】	500,000千円
【負担割合】	（国）2/3 （県）29% （市）4.4%

[説明者：農業基盤課（防災担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・香南市では、「香南市津波避難計画」を策定し、避難対策を重点的に推進している。
- ・本事業では、香南市が計画する21基の津波避難塔のうち、農村地域にある3基を整備する。
- ・津波避難塔を設置する夜須工区、香我美工区、吉川工区に、緊急避難路整備として、避難誘導灯27基、誘導標識15基の設置を併せて実施する。
- ・本事業は、「香南市津波避難計画」に基づき、農村地域における津波避難対策として、南海地震による津波から地域住民の生命を守るため、緊急避難施設の整備を図るものとなっている。

（委員長）

津波避難タワーと緊急避難タワー、津波避難塔、避難タワーと名称が4種類ありますが、正式名称は何ですか。

（事務局）

正式名称は緊急避難塔でございます。

（委員長）

同じ物ですね。

（事務局）

全部同じ物です。

（委員）

緊急避難塔は、図面にあるような形のものですか。

（事務局）

高さによりまして、鉄筋コンクリートになるのか鉄骨づくりになるのかは実施の時に決めるわけですが、計画では今のところ鉄筋コンクリートになっています。

（委員）

最近できている避難塔は雨よけがついていたり、1人1m²以上とか言いますが、1人1m²では立っていることしかできないのではないですか。

（事務局）

あくまで一時避難場所なので。

(委員)

それは分かりますけれども、ここは大切なところだと思いますので言わせてください。それならば、どれぐらいの時間、一時避難するのでしょうか。

(事務局)

この場所は、6時間以上のところもあります。

(委員)

ここにおられる方は、全員その時間立ってられる人たちですか。

(事務局)

身体の不自由な方もいらっしゃると思いますが、まずは命を守るという対策を進めていくということをやっております。現時点では国の補助事業ということもありまして、経済性等を加味して、このような整備水準を考えております。これからは守った命をつなぐというような対策も必要ということが言われておりますので、どの程度までできるかということは今の時点では言えませんが、今後、国と協議していきたいと思っております。

(委員)

B/C を見ても、かなり高い数字になっています。ということは、今の説明ではなかなか答えになっていないのではないかと思います。流入人口まで含めてというふうに説明されましたけれども、やはり年齢構成とか、身体の不自由な方とか、そういった方もいらっしゃるわけですので、やはりそういったことも加味して、避難塔の面積は、当然、計画段階で考えておくべきだと思います。

(事務局)

先行しております避難塔がありまして、その整備水準に合わせた計画にせざるを得ないという現状があります。

(委員)

実を申しますと、私は避難塔に上がったことがあります。吹きさらしの真冬に上りました。着込んでいって30分ぐらいが限界でした。寒くてたまりません、それが現実です。新しくできている避難塔は風よけもついていたりとか、食事のようなものとか、温めるものがあったりとか、そういうふうな形になってきているわけですので、先ほどのご説明よりも良いものにしていただかないと、せっかく造ったものが生かされないのかなという気がします。

(事務局)

分かりました。貴重なご意見ありがとうございました。

(委員)

避難路につきましても、避難誘導灯、誘導標識を設置するということですが、ぜひ一度、車椅子で走って、押してもらっても結構ですが、自分で走ってみてください。いかに辛いかが分かると思います。特に弱者と言われる高齢者とか、車椅子の方々がいらっしゃいますので、通常は農道として使われるのかもしれないけれども、避難路として考えた場合には、水はけのための道路の傾斜がどうしても車椅子の場合にはかなり負担になります。そういったこともできるだけ、ご考慮いただければというふうに思います。

(事務局)

分かりました。ありがとうございました。

(委員長)

緊急避難塔に避難された方はどれぐらいの時間をそこで一時避難するのか、様々な年齢構成の方が避難しますので、どういう状態でそれを凌ぐのかとか、緊急避難路についても、避難誘導灯や誘導標識だけではなくて、例えば車椅子の方が避難するのにどういう整備の仕方があるのかとか、その辺りはどうですか。

(事務局)

まず一点目としまして、弱者といった方を考えると、かなりエリアが小さいので、特定できる部分もあるかと思っています。一般的には、歩行速度は1秒間に通常の健常な方だと70cmが標準とされています。その中で、やはり弱者を考える場合には、それよりも少しスピードを緩くして1秒間に50cmを標準として、避難対象者を広げているという考え方がございます。それと、避難ルートについては、今現在の計画ですので、これが確定したルートにはならないかもしれません。実際に変更の余地もあろうかと思えます。例えば、避難塔に行くためにはもっと最適なルートがあるんじゃないかとか、健常者であれば田んぼのあぜ道を通っていくといったことも考えられるわけです。今回の計画においては、方向性としてはこういう緊急避難路の整備をしていこうという考え方ですけれども、実施にあたりましては、具体的な避難ルート、最短の避難ルート、健常者のルート、弱者の方々のルート、そうしたものを拾い出して、なおかつ利用される方々が逃げる時にはどういうルートで逃げるのかということを理解してもらう必要があります。この計画にあたっては、ワークショップで地元の方々の意見も踏まえながらやってきています。もう一点のスペースの関係ですけれども、県が今現在進めている避難塔のルールは、基本的には県が決めており国の方では決めていないです。例えば、1日以上避難塔にいななければならないという状況もあるかもしれません。確かに、その時のことも考える必要がありますけれども、今現在はこの1人1m²を基本に考えています。ただ今後は、命をつなぐというような考え方も出てきておりますので、そういう流れの中で臨機応変に対応していきたいなと思っています。

(委員長)

毛布などを置いている避難塔もあるんじゃないですか。

(事務局)

毛布は防災倉庫の中に入れるようにします。既設の避難塔の防災倉庫には、風よけ用や屋根をつけられるブルーシートも併せて設置しています。

(委員)

高知県は全国トップを走っているわけだから、国に説明する時にも問題点をもっと強く言っていいたいと思います。もちろん、事業費が上がれば県の負担も増えるからそれは大変かもしれないけれども、県民の生命、財産を守るというのは、県として最優先のことだと思います。特に県は先進的な考え方をもって、ワークショップも地元の人だけでやるのではなくて、先進地から講師を呼んで話をさせていただいた後にワークショップをすとか、いろんな取り組みを全国に向かって発信をしていくことができるんじゃないかと思っています。ぜひ、その辺をご検討いただければと思います。もっとしっかりとお金をかけて進めてもいいんじゃないかと思っています。

(委員長)

ただ今のご意見については、新たな事業展開に生かしていけるように検討してまいります。

(11) 大方西部地区農村地域防災減災事業（県営）

【市町村名】	黒潮町
【事業概要】	ため池改修（2箇所） 緊急避難路整備（4路線） 緊急避難場所整備（2箇所）
【事業費】	495,000千円
【負担割合】	ため池改修（国）55%（県）35%（町）10% 緊急避難路・避難場所整備（国）2/3（県）29%（町）4.4%

[説明者：農業基盤課（防災担当）]

【新規要望理由説明（事務局）】

- ・黒潮町では、「黒潮町防災計画」を策定し、「生命の安全確保」を最優先とした防災計画を推進している。
- ・亀の甲池、大池は、老朽化が進行し、基準値を超える漏水や堤体・洪水吐に変状が見られるなど危険な状態となっている。ため池が万一決壊した場合には、農業用施設のみならず人家や国道等の公共施設にも被害を及ぼすことが予想されている。
- ・下田の口工区、田野浦工区、出口①工区、出口②工区に、緊急車両や車いすの通行等に配慮した緊急避難路4路線を整備する。
- ・下田の口工区、出口②工区に、防災拠点となる緊急避難場所の用地整備を実施する。
- ・本事業は、「黒潮町防災計画」に基づき、農村地域で発生する災害から地域住民の生命、財産及び生活を守るため、農村の防災・減災対策として、優先度の高い農業用施設や集落防災施設等の整備を図るものとなっている。

(委員)

浸水しないエリアに避難路の計画がありますが、浸水しないエリアも避難対象になっているのですか。

(事務局)

一次避難場所には浸水しない人は逃げる必要はないですけれども、万が一のために逃げる方もいらっしゃいます。防災拠点施設がありますので、そこに逃げるということです。

(委員)

田野浦工区の防災拠点施設の581人には、浸水しないエリアの人数が含まれているということですか。

(事務局)

防災拠点施設の人数には入っています。地震で家が倒壊してしまうと、防災拠点施設に避難するということです。防災拠点施設には緊急の食糧や毛布等が備えられておりますので、浸水しない家屋につきましても地震時には倒壊等の被害が想定されますので、防災拠点施設への避難を考えております。

(委員)

必要性は当然理解できますけれども、浸水エリアの方々と、それ以外の避難対象者も含めて、その辺りを明確にされてないと、防災拠点には含めていて、一次避難には含めていませんというのは対外的には分かりにくいと思います。

(事務局)

きちんと整理します。

(委員長)

一次避難した方々は、その後、防災拠点施設に二次避難するという考え方ですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

下田の口工区の防災拠点とか一次避難の人数は、黒潮町が想定されている人数ですか。西南大規模公園でサッカーなどのいろんなイベントをいつもやっていますが、例えば、日曜日とかのスポーツ大会がある時に、多くの人がこのルートを通るとなるとこの人数で大丈夫なのかなと思いますが。

(事務局)

避難人数は黒潮町が調査しております。

(委員)

他にも避難場所があるのかもしれませんが、ちょっと心配なところがあります。

(事務局)

下田の口工区の避難人数につきましては、町の避難計画から出した避難エリアの住民の人数に、西南大規模公園の利用者の人数を含めた対象人数になっています。

(委員)

分かりました。

(委員)

道路幅員の4mというのは、何か基準があるのでしょうか。

(事務局)

黒潮町の津波避難計画の中で基準を定めています。

(委員長)

町が決めたルールということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

住宅のあるところは多分家が倒れますので、特に鉄筋が入っていないコンクリート塀とか、築年が古いものや石積などについては、やはり耐震調査をしておかないといけないと思います。東日本大震災の時は無筋コンクリートがたくさん倒れましたけれども、塀が両側から倒れてしまうと、本当に歩くだけで精一杯になると思いますので、ぜひ調査をお願いします。

(事務局)

分かりました。黒潮町と我々も現地を一緒に歩きまして、幅員4mにしたところに塀が倒れてきたら通れないでしょうというようなお話もさせていただいております。

(委員)

変更も可能ですか。

(事務局)

塀の補強工事を行う計画はあるということは聞いております。

(委員)

ぜひ実のあるものにしていただければと思います。

(委員長)

せっかく県として整備した避難路が有効に機能するように、また町の方とも連携して補強工事もしながら進めていただければと思います。

(委員)

避難路と避難場所の写真の中に耕作放棄地みたいなのが見受けられますが、その土地はどういう状況になっていますか。

(事務局)

私どもが6月ぐらいに現地調査した時にはこういう状況でした。おそらく農地の転用ということになるのかと思います。

(委員)

道路については、拡幅するときに農地にかかるということですか。

(事務局)

赤線道があるところを拡幅していきますが、極力、法面部分を改良して農地自体はつぶれないような計画にしております。

(委員)

避難場所については、個人の土地を買収するのですか。

(事務局)

はい。用地買収は本事業で行うことにしております。

2. 高知県農業農村整備推進方針

【内容説明（事務局）】

- ・本年3月に本年度から平成30年度までの5年間を対象として本推進方針を策定した。
- ・本推進方針では、「農を強くする」と「農村を守る」を2本柱として取り組むこととしている。
- ・「農を強くする」では、「多様な担い手の確保・育成と持続的な農業の展開」「農業生産資源の保全管理」の2つを推進方針として、5つの具体的な対策に取り組むこととしている。
- ・「農村を守る」では、「南海トラフ巨大地震対策」を推進方針として、2つの具体的な対策に取り組むこととしている。
- ・取り組みの実効性を検証するために、7つの具体的な対策にそれぞれ成果指標を設定している。
- ・取り組みの実施にあたっては、「事業評価の実施」「事業の計画的な実施」「環境との調和への配慮」を踏まえて、事業の実施に反映することとしている。
- ・具体的な対策ごとにそれぞれ個表を作成してスケジュール管理し、PDCAサイクルにより点検・見直しを行うこととしている。

（委員）

高知県農業農村整備推進方針の策定には大変ご苦労されたことだと思いますが、もう少しこうなればいいなという部分について一言申し上げさせていただきます。それは、本推進方針と他の高知県の計画とのリンクを付けていただけると、もっと地元に対する説明がしやすいのではないかとことです。また、県の負担が大きいわけですので、それに対して、先ほど申し上げたいいくつかの他の計画との兼ね合いをうまく付けていくことによって、さらに広がっていくと思います。特に、農業振興部の他課のご意見、計画等をにらみながら、うまく反映させていただければと思います。もちろん農業振興部だけではなくて、他の部局との兼ね合いもきっとあるんだろうと思います。その辺のところの意見調整をぜひお願いします。そうすることによって、各地域にある農業振興センターがより生きてくるのではないかと思います。

（事務局）

大変貴重なご意見ありがとうございます。農業基盤課としましても、他部局との意見調整を行いながら、他の計画とリンクさせながら、本推進方針を進めていきたいと考えております。

（委員）

ぜひ県民にも分かるようによろしくお願いします。

（委員長）

ありがとうございます。農地と人の関係につきましては、やはり生産を支える基盤ということで、知事も非常に重視しておりますし、産業振興計画に取り組んでいくうえでも非常に重要な役割を占めていると思いますので、委員のご意見につきましては我々も肝に銘じておりますし、特に農地の関係では、中間管理事業も今年から始まりましたので、そういった意味からも生産を支える基盤整備については非常に重要だと思いますので、しっかり取り組んでまいります。他の部局とのリンクにつきましては、南海地震対策ということで、例えば緊急避難路、これは農業振興部だけではなくて土木部の方でも当然整備しておりますし、土木部と農業振興部等が役割分担をきちんと行いながら、県民の安全安心を守るという視点でしっかり取り組んでまいります。次回は第三者委員の皆様にも分かりやすい説明をできるようにしたいと考えておりますので、今後また、農業基盤課とも協議させていただきます。

(委員)

よろしくお願いいたします。農業基盤課のホームページから関連部局のホームページにも入っていけるようになっていると、多くの人にきっと理解してもらえらると思います。

(事務局)

1つだけ報告させていただきたいと思います。昨年度の審査会におきまして、農業農村整備事業のPRをもっとした方が良くはないかという意見がありました。それを受けまして、本年度、幡多管内で、これからの予定になりますけれども、四万十市で排水機場のストックマネジメント事業を行っておりまして、その事業に関しまして、四万十市の東中筋小学校の生徒のみなさんへの事業PR、いわゆる出前事業的なものを実施する予定をしております。年内に実施したいと考えておりますので、この場をお借りしまして報告させていただきます。また、来年度以降につきましても、こういった事業PRを行っていきたいと考えておりますので、またよろしくお願いいたします。